

with コロナ時代のいま 「生活保護」を考える

～私たちの命、生活、文化を支えるセーフティネット～

岡山市民会館 大ホール &
岡山弁護士会  YouTube

2021
5/8
Sat

開場 12:00
13:00-
16:15

参加費無料 / 予約不要 / 手話通訳・要約筆記あり

- ◎ 基調報告「生活保護の仕組み」 森岡 佑貴
(岡山弁護士会所属、「人間らしく生きたい！岡山人間裁判」弁護団事務局長)
- ◎ 講演「コロナ禍と憲法・生存権」 木村 草太 (憲法学教授)
- ◎ 講演「現代における生活保護の役割～コロナ、貧困、生活保護裁判から考える」
吉永 純 (福祉社会学教授)



新型コロナウイルス感染症拡大が私たちの生活を一変しました。経営破綻、失業率の増加、自殺率の増加など市民生活への深刻な影響が現れてきています。私たちの生活を支えるセーフティネットとして、生活保護が確実に機能することが求められています。

一方、生活保護の制度や利用者の生活実態については、正しい理解が進んでいません。生活保護利用者に対して、2012年頃から、激しいパッシングが行われ、あたかも生活保護の不正受給が横行しているかのような誤った報道や、生活保護を利用すること自体を非難するようないことが繰り返されました。そのような流れの中で、厚労大臣は、2013年から3年間をかけて、生活扶助基準額を平均6.5%、最大10%も引下げるという前例をみない大規模な引下げを行うに至りました。

この生活扶助基準引下げ処分に対しては、「健康で文化的な最低限度の生活(憲法25条)」を営むことができないとして、取消訴訟が提起されており、岡山地裁でも係属中です。かつて岡山の地で朝日茂氏が「人間裁判」を闘い、生活保護基準の見直しを勝ち取ったことにちなみ、「人間らしく生きたい！岡山人間裁判」との名称で裁判が行われています。

このたび、木村草太(憲法学教授)、吉永純(社会福祉学教授・元ケースワーカー)をお招きして、生活保護について市民の皆様と一緒に考えたいと思います。まずは森岡弁護士から生活保護制度について説明した上で、木村教授からは、生活保護制度の憲法上の位置づけや、運用上の障害について憲法上どう考えていくかなどを、吉永教授からは、生活保護利用者の生活実態、ケースワーカーとの関係や、あるべき支援の姿などをお話しいたします。

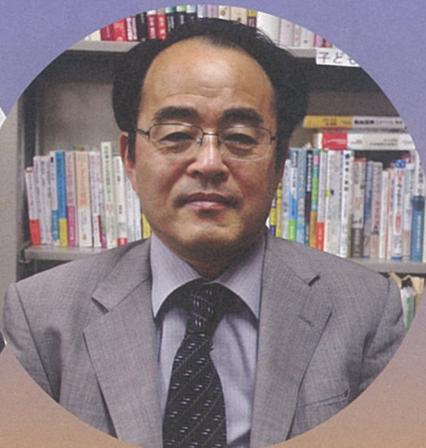
新型コロナウイルスによる生活困難を乗り越えていくため、ぜひ一緒に、私たちの命、生活、文化を支えるセーフティネットである「生活保護制度」のあるべき姿を考えましょう。

木村 草太
(憲法学教授)



© 岩沢蘭

吉永 純
(福祉社会学教授)





© 岩沢蘭

講師：木村 草太

1980 年生まれ。東京大学法学部卒。同助手、東京都立大学（旧首都大学東京）准教授を経て、現在、同大学教授。憲法学。

著書に『平等なき平等条項論』（東京大学出版会）、『キヨミズ准教授の法学入門』（星海社新書）、『未完の憲法』（奥平康弘先生の共著・潮出版社）、『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』（晶文社）、『憲法という希望』（講談社現代新書）、『憲法の新手』（沖縄タイムス出版）、『社会をつくる「物語」の力』（新城カズマ氏との共著・光文社新書）、『子どもの人権をまもるために』（編著・晶文社）、『ほとんど憲法 小学生からの憲法入門』（河出書房新社）など。



講師：吉永 純

花園大学社会福祉学部教授（公的扶助論）、全国公的扶助研究会会長、日本社会保障法学会理事。1979 年京都大学法学部卒業、2010 年京都府立大学大学院博士後期課程修了、博士（福祉社会学）。1982 年京都市役所に入り福祉事務所を中心に、生活保護ケースワーカー（12 年半従事）をはじめ生活保護事務、生活保護監査、ホームレス支援などに携わる。2006 年花園大学社会福祉学部助教授を経て 2008 年から現職。

著書に『生活保護の争点』（高菴出版、2011 年）、『生活保護「改革」と生存権の保障』（明石書店、2015 年）、『生活保護審査請求の現状と課題』（明石書店、2020 年）、編著に『Q&A 生活保護手帳の読み方・使い方 第 2 版』（同、2020 年）、共編著に『無料低額診療事業のすべて』（クリエイツかもがわ、2019 年）、『判例 生活保護』（山吹書店、2020 年）など。

ご参加時の注意事項

※新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、会場が使用できない場合があります。

その場合は YouTube 配信のみとなります。

弁護士会ウェブサイトの「お知らせ」に掲載しますので、来場前にご確認お願いいたします。

※体調が悪い方のご参加はご遠慮ください。入場前に検温・手指消毒していただき、マスクを着用していただきます。コロナウイルス感染発生に備えて、お名前・連絡先を所定の用紙に記入していただきます。

※会場内は換気を行っている他、座席の間隔を開けて着席いただきます。

※YouTube 生中継終了後も本年 5 月 15 日まで

岡山弁護士会公式 YouTube チャンネルで視聴できます。

※YouTube 視聴にはインターネット接続が必要です。

※映像の視聴となるため、データ通信量の消費にご注意ください。

